

ALPS処理水の処分に関する対応について

令和6年1月

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

ALPS処理水の処分に関する基本方針の実行と今後の取組について①
(令和5年8月22日 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議/ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議)

- 廃炉を着実に進め、福島復興を実現するために、**ALPS処理水の処分は決して先送りできない課題。**
- 令和3年4月、2年程度後を目途に海洋放出を行う方針を決定以降、**安全確保、風評対策・なりわい継続に係る各取組を実施。**
- 令和5年7月に公表された**IAEAの包括報告書**では、ALPS処理水の海洋放出に対する取組や東京電力、原子力規制委員会及び日本政府による関係の活動が、関連する**国際安全基準に合致していること、人及び環境に与える放射線の影響は無視できるほどとなること**が結論付けられており、**IAEAは放出中、後についても安全性確保にコミットする。**
- **現時点で準備できる万全の安全確保、風評対策・なりわい継続支援策を講じており、ALPS処理水の処分に伴う風評影響やなりわい継続に対する不安に対処**するべく、今後これらの対応に**政府としてALPS処理水の処分が完了するまで全責任を持って取り組む**。このため、**漁業者とのフォローアップ体制を構築する。**
- 東京電力に対しては、原子力規制委員会が認可した実施計画に基づき、**速やかに海洋放出開始に向けた準備を進めるように求める**。海洋放出開始は、気象・海象条件に支障がなければ、**8月24日を見込む。**

ALPS処理水の処分に関する基本方針の実行と今後の取組について②

(令和5年8月22日 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議/ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議)

これまでの取組のポイント

今後の取組のポイント

IAEAがこれまで実施したレビューについて、それぞれ報告書が公表され、令和5年7月には結果を総括した安全性確保に関する最終的な結論である包括報告書が公表。

国と東京電力が実施する安全確保の取組について、国際専門家を含むIAEAタスクフォースが海洋放出前・中・後と継続的にレビューを実施することで、第三者が安全性を徹底的に確認。放出前後にはIAEA職員が福島第一原発に常駐し、確認を継続する体制を構築。

海洋放出設備は令和5年6月に工事完了し、原子力規制委員会による使用前検査も終了。

原子力規制委員会は海洋放出が適切になされていることを継続して確認する。東京電力には、安全に係る法令等の遵守に加え、緊張感をもった対応を求める。

特に放出直後において海域・水産物モニタリング体制を強化・拡充する計画を策定するとともに、関係機関の測定結果をまとめたウェブサイトを新設・運用開始。

強化・拡充したモニタリングの実施に加え、関係機関の測定結果をまとめた分かりやすいウェブサイトの運用を始め、国内外に対し、透明性高く情報発信。放出停止判断レベルを超える等の事象が発生した場合は、直ちに放出を中断することを含め、適切な対応をとる。

基本方針決定以降、1,500回以上の説明を実施。テレビCMやWEB広告、新聞広告等を全国規模で展開。また、個別の国・地域への説明や海外の報道機関への情報提供を含め、国内外に向けた科学的根拠に基づく透明性の高い丁寧な情報発信を実施。

ALPS処理水の安全性やその処分の必要性等について様々な媒体を活用し国内外への情報発信を継続するとともに、悪意ある偽情報が国際社会で流布することがないように、迅速に必要な対応を講じていく。日本産食品の輸入規制について、ALPS処理水の海洋放出を理由とした新たな措置が講じられないよう、また、現行の規制が早期に撤廃されるよう、政府一丸となって取り組む。

ALPS処理水の処分に関する基本方針の実行と今後の取組について③

(令和5年8月22日 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議/ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議)

	これまでの取組のポイント	今後の取組のポイント
風評影響対応／なりわい継続支援	令和5年度予算において、被災地の水産業を始めとする支援策を拡充・強化するとともに、令和4年度補正予算において、ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援の500億円の基金を措置。	こうした事業内容を丁寧に説明する等、実情に応じた支援ができるよう取り組む。
	消費拡大に向けて、魅力発信のためのキャンペーンを開始。昨年末に立ち上げた「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」には1,000者を超える企業等が参加。	首都圏や三陸常磐地域におけるイベント・フェア実施等、三陸常磐ものの魅力発信に取り組む。さらに、ネットワーク参加企業に消費を呼びかけるとともに、現在実施している「三陸・常磐ウィークス」を始め、三陸常磐ものの継続的な消費拡大に向けた取組を継続。
	小売業界は、放出開始後も三陸常磐ものをこれまでどおり取り扱っていきたいとの考え方を表明。	事業者を活用いただける統一的な説明資料の提供やモニタリング結果を含む情報発信等、取引継続に向けた環境整備を実施。
	中小企業支援策や観光支援策を通じた支援を実施。	事業内容の説明や個別相談等のきめ細かな対応を行うとともに、観光業への風評影響の懸念を払拭するべく、三陸常磐地域における集中的なイベント実施やブルーツーリズムの推進等を通じた観光需要創出にも取り組む。
	風評が懸念される事案の把握や代替販路開拓、セーフティネット対策など、風評発生時にも事業者等の状況に応じ機動的な対応ができる体制を構築。	関係府省や支援機関が連携し、相談対応やアドバイザー派遣等、迅速な事案の把握と丁寧な対応に努めるとともに、ネットワーク等を活用した国内消費拡大や海外市場開拓のための支援、政府間の働きかけに注力。また、300億円の需要対策基金を活用した支援を行うとともに、地域・業種を限定しない個別の事情に応じた適切な賠償を行うよう東京電力を指導。さらに、科学的根拠のない輸入規制措置等への対策として、状況に応じて、水産物等の国内消費の拡大、国内生産の維持、新たな輸出先のニーズに応じた加工体制の強化、新たな輸出先の開拓等、臨機応変な対策を講じ万全を期す。
将来技術	汚染水発生量は重層的な対策により2022年度に約90m ³ /日(対策実施前の1/6程度)を達成。	汚染水発生量抑制に向けた取組を継続し、2028年度に約50～70m ³ /日まで低減を目指す。
	東京電力によるトリチウム分離技術の公募において、第1期～第3期のうち10件についてフィージビリティスタディを開始するなど、実用化に向けた検討を進めている。	引き続き、実用化に向けた検討を進めていくとともに、国としても文献等の確認や東京電力の技術公募を通じて国内外の最新の動向を注視していく。

1. 風評を生じさせないための安全確保／国内・国際社会に対する説明・情報発信の取組
2. 風評に打ち勝ち、安心してなりわいを継続・拡大するための取組
3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

2023年度の放出スケジュール

- 本年度は処理水約**31,000m³**（トリチウム総量約**5兆ベクレル**）を放出予定。（4回の放出を実施予定としているところ、**3回目まで実施済**）。**第4回放出は2月下旬から開始予定**。
- 来年度以降の放出について、**毎年度の放出計画は前年度末に具体化**していく予定。
- トリチウム放出量を年間22兆ベクレル（事故前の管理値）を下回る水準とすることを前提としても、**廃炉が完了する2051年末までに放出を完了**できる見通し。

実施済	第1回放出	測定・確認用設備（K4エリア）B群	: 7,788m ³	二次処理 : 無 トリチウム濃度 : 14万ベクレル/ℓ トリチウム総量 : 1.1兆ベクレル H3以外告示濃度比総和 東電:0.28、JAEA:0.28	2023年 8月24日～9月11日
実施済	第2回放出	測定・確認用設備（K4エリア）C群	: 7,810m ³	二次処理 : 無 トリチウム濃度 : 14万ベクレル/ℓ トリチウム総量 : 1.1兆ベクレル H3以外告示濃度比総和 東電:0.25、JAEA:0.21	2023年 10月5日～23日
実施済	第3回放出	測定・確認用設備（K4エリア）A群	: 7,753m ³	二次処理 : 無 トリチウム濃度 : 13万ベクレル/ℓ ※1 トリチウム総量 : 1.0兆ベクレル ※1 H3以外告示濃度比総和 東電:0.25、JAEA:0.26	2023年 11月2日～20日
	第4回放出	K4エリアE群（測定・確認用設備 B群※2に移送）: 約4,500m ³ K3エリアA群（測定・確認用設備 B群※2に移送）: 約3,300m ³		二次処理 : 無 トリチウム濃度 : 17～21万ベクレル/ℓ ※1 トリチウム総量 : 1.4兆ベクレル ※1	

➡ 2023年度放出トリチウム総量 : 約**5兆**ベクレル

※1 タンク群平均、2023年7月1日時点までの減衰を考慮した評価値

※2 第1回放出後、空になったB群に移送

分析結果・モニタリング結果のわかりやすいページ（経済産業省）

- 経済産業省では、ALPS処理水に係るモニタリングについて、**結果を一目でわかるマーク形式で表示するページを公開**。
- **詳細データ**についても、**各機関のWEBサイトで確認できるようにリンクを掲載**。

ALPS処理水に係るモニタリングページ（抜粋）

みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと

1 ALPS処理水って何？ 本橋に安全なの？

2 トリチウムって何？

3 なぜALPS処理水を蒸留しなければならぬの？

4 本橋に海洋放出しても大丈夫なの？

5 近海でとれた魚は大丈夫なの？

ALPS処理水に係るモニタリング

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

ALPS処理水に係るモニタリング

ALPS処理水は、放出前に、含まれる放射性物質の濃度測定を行い、安全基準を下回っていることを必ず確認するなど、厳格に管理されて放出が行われることから、近傍に生息する魚などの食品の安全性の問題は生じません。さらに、放出前後で、海水・魚類・海藻類のモニタリングを強化して実施し、状況を確認していきます。

ALPS処理水の分析結果

放出完了した水

東京電力及び第三者機関のJAEAが放出前のALPS処理水の分析を行い、いずれも基準を満たしていることを確認しました。

※1月15日に検出を行ったALPS処理水（960Lタンク）
※検体：トリチウム以外の放射性核種1未満

放出完了した水

東京電力及び第三者機関のJAEAが放出前のALPS処理水の分析を行い、いずれも基準を満たしていることを確認しました。

※1月15日に検出を行ったALPS処理水（960Lタンク）
※検体：トリチウム以外の放射性核種1未満

詳細の分析結果を知りたい方はこちら

東京電力の検体 | 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 (JAEA) の検体

東京電力福島第一原子力発電所近傍海域のモニタリング結果（海水・魚に含まれるトリチウム）

検出の検出

異常なし

※最新の有線データが検出結果にもなっています

凡例

- 異常なし：「検出値」と「検出限界値」の両方が安全基準に満たない場合にのみ表示
- 「検出値」と「検出限界値」を超過する際にのみ表示
- 「検出値」と「検出限界値」の両方が安全基準に満たない場合にのみ表示

※「検出値」と「検出限界値」は、「検出値」が「検出限界値」の10%未満の場合にのみ表示されます。これは半導体検出器による検出限界値（0.000 Bq/L）と「検出限界値」が「検出値」の10%未満の場合にのみ表示されます。

詳細の海域モニタリング結果を知りたい方はこちら
（トリチウム以外にも、モニタリングしています）

東京電力の検体 | 海水や魚を採取している場所ごとトリチウムとセシウムの結果を公開しています。過去の測定結果の履歴やこれ以上の検体データをダウンロードして確認できます。

魚・魚体の検体 | 海水や魚を採取している場所ごとトリチウムとセシウムを含め、その検体について結果を公開しています。結果を管理するために検体とする検体名が記載されています。

放出する水の安全性の確認

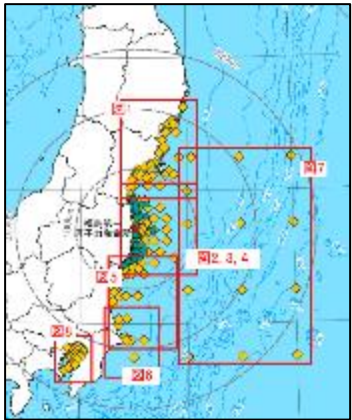
海洋放出前に、ALPS処理水に含まれる放射性物質が安全基準を下回っていることを確認します。東京電力のみではなく、専門性を有する第三者として、JAEAも分析を行い、確認します。



海域におけるモニタリング

- 東電福島第一原発事故に係るきめ細かな環境放射線モニタリングを実施するために策定された「総合モニタリング計画」に基づき、関係省庁や地方公共団体、東京電力等によりモニタリングを実施。
- 放出開始前から海域のモニタリングを強化し、放出開始後大きな変化がないことを確認。
- 放出開始直後には従来の精密分析の頻度を増やすほか、迅速に分析結果が出る方法（迅速分析法）での測定を追加するなどモニタリングを強化・拡充。

<総合モニタリング計画のポイント>

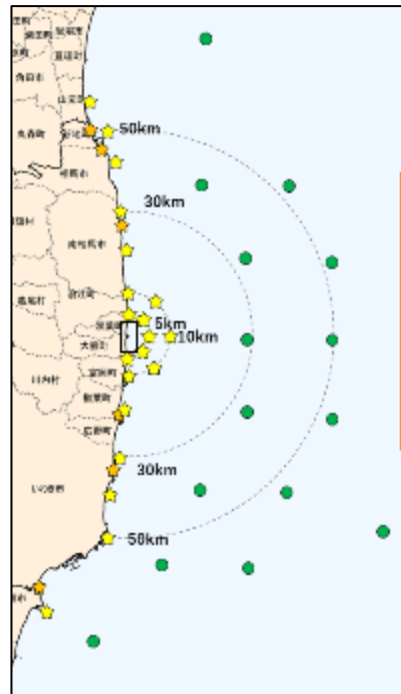


- 10km内を中心に、数十km離れたポイントも含めて海水中のトリチウムを測定（海水浴場においても測定を実施）

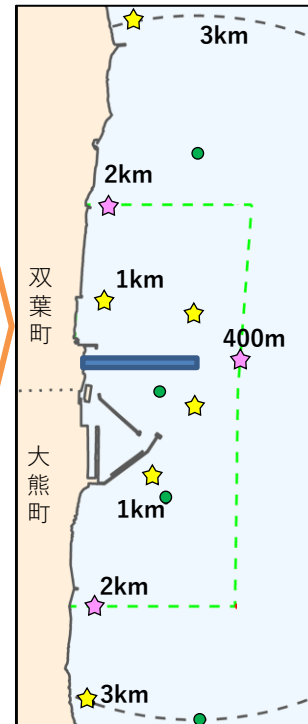
- 水産物は年約200検体のトリチウムを精密に測定
測定範囲は東日本の太平洋側（北海道～千葉県）
- 加えて、翌日又は翌々日に結果を得られる迅速分析法（検出下限値：10Bq/kg程度）も放水口から数km離れた南北2地点で180検体分実施

<ALPS処理水に係る政府のモニタリング強化概要>

【広域図】



【拡大図（半径3km）】



拡大図

- 海水中のトリチウムは季節的な変化を考慮し、基本的に精密分析を年4回実施
- 放出開始後当面の間、測定の頻度を増やす
- トリチウムの速報のため期間を短縮した分析を頻度高く（例：11測点で週1回）実施
- トリチウムの精密分析も、★で月1回実施

- ★では、念のため海水中のトリチウム以外の核種も測定
- 主要7核種（セシウム等）：年4回
- 更に幅広い核種：年1回
- 水生生物についても年4回以下を測定
- 魚類のトリチウム（FWT、OBT）、炭素14
- 海藻類のヨウ素129

IAEAによる評価

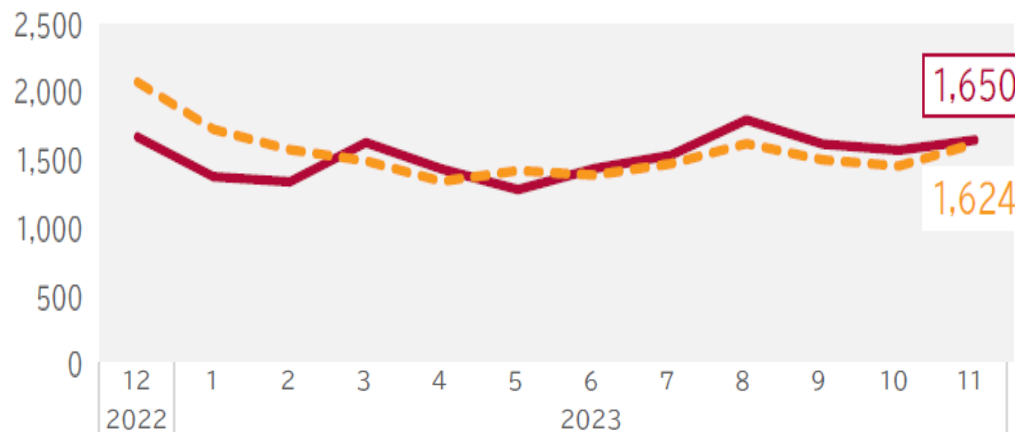
- ✓ 政府と東京電力のモニタリングに関する活動は、国際基準に沿っている
- ✓ ALPS処理水の放出に対処するため東京電力と日本政府により強化された環境モニタリングは明確に定義された計画を有している

水産卸売平均価格の動向（全国、福島県）

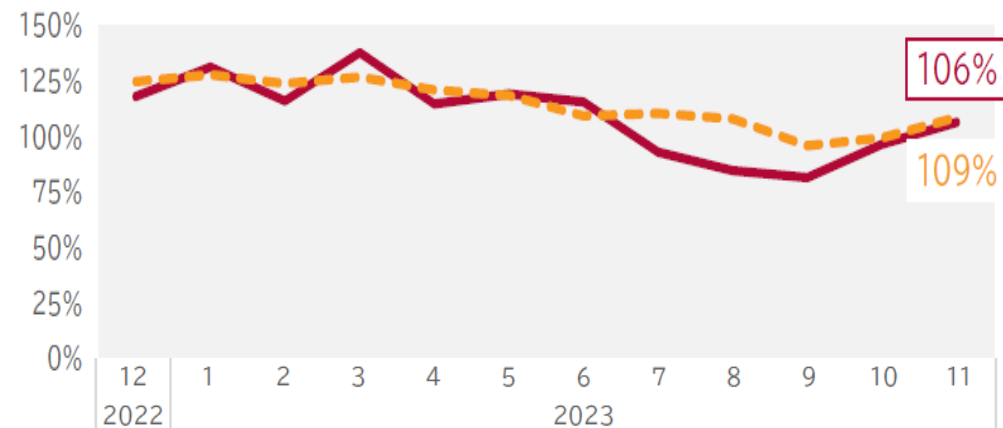
- 東京都中央卸売市場における水産卸売平均価格（鮮魚全体,2023年11月）について、全国で前年比109%、福島県で前年比106%であり、ALPS処理水の海洋放出が要因と見られる大きな価格下落は確認されていない。

水産卸売平均価格の動向（全国、福島県）

平均価格



前年比



— 福島県 - - - 全国(比較)

安全性等に関する広報

- **ALPS処理水**について、よく質問いただく事項をそれぞれシェアしやすい**1枚の画像にまとめたコンテンツ**を作成。**特設WEBサイトに掲載**しつつ、**経済産業省のツイッターアカウントでも発信**。
- **ALPS処理水に関する情報**を**1分程度**でわかりやすく解説する**動画**を作成し、**YouTubeで発信**。
- **モニタリング結果**をわかりやすく**発信するページ**について、**Yahoo!JAPANにバナー広告掲載**。

シェアしやすい画像コンテンツ（日・英）

ALPS処理のプロセス

海洋放出前、ALPS処理水に含まれる放射性物質が安全基準を下回ることを確認^{※1}します。東京電力のみではなく、専門性を有する第三者として、JAEAも分析を行い、確認します。

STEP1: トリチウム以外の放射性物質をろ過除去し、トリチウム濃度を1,500ベクレル/L未満に^{※2}。トリチウム以外の放射性物質をろ過基準の1/100以下に。

STEP2: ALPS処理

STEP3: 海水で大規模希釈

海水放出

STEP1: トリチウム以外の放射性物質を十分に満たすよう海水でさらに100倍以上に希釈。トリチウム濃度を1,500ベクレル/L未満に^{※2}。トリチウム以外の放射性物質をろ過基準の1/100以下に。

STEP2: 安全基準を大幅に下回るALPS処理水のみを海洋放出。放出するトリチウムの総量も事故前の基準（青森22ヶベクレル未満）と同様。放出後も、モニタリングにより海域や水産物のトリチウム濃度をなどを確認。

※1: 各関係機関において、JAEAとの協力を前提とし、確認を実施。
 ※2: 安全基準のうち、WHOの基準を基準とし、2015年以降、海洋放出前セプトン水の濃度と同一。

Comparison of tritium concentrations

The tritium concentration after dilution is less than 1/40 of the safety standard (or 1/7 of the WHO standards for drinking water).

National safety standards: 60,000 Bq/L

WHO standards for drinking water: 10,000 Bq/L

Concentration when ALPS treated water is discharged into the sea: Less than 1,500 Bq/L

When ALPS treated water is discharged into the sea, it will be significantly diluted with seawater and the tritium concentration will be much lower than the regulatory standards for safety.

1分程度でわかりやすく解説する動画（5種類）

みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと

ALPS 処理水

動画で解説

ALPS 処理水って何？ 本当に安全なの？



モニタリング結果のわかりやすい発信（バナー広告）

1年間の放射線の影響

ALPS処理水を海洋放出した場合の1年間の放射線影響は、自然界から受ける影響の約100万分の1から7万分の1と、極めて小さなものです。

1人あたりの自然放射線（日本平均年間）: 2.4mSv

CT検査: 12.5mSv

飛行機: 0.01mSv程度

ALPS処理水を海洋放出した場合の1年間の放射線影響: 0.000002~0.000003mSv

海洋放出による放射線の影響は、自然界から受ける影響と比べても極めて小さなものです。

Tritium is a relative of hydrogen, and is an element produced naturally every day. As a result, it is contained in tap water, rainwater and also in our bodies.

Tritium is a relative of hydrogen

Tritium exists widely in nature

Radiation of tritium can be blocked by a sheet of paper

Tritium is excreted together with water from the body

みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと

ALPS処理水に係るモニタリング

ALPS処理水は、放出前に、含まれる放射性物質の濃度を安全で、安全基準を下回っていることを必ず確認するなど、厳密に管理されて放出が行われることから、通常に発生する食品の安全上の問題は発生しません。さらに、放出前後で、海、魚、海産物のモニタリングを強化して実施し、状況を確認していきます。

ALPS処理水の分析結果

放出完了した水

東京電力及び第三者機関のJAEAが放出前のALPS処理水の分析を行い、いずれも基準を満たしていることを確認しました。

放出結果はこちら

ALPS処理水に係るモニタリング

東京電力及び第三者機関のJAEAが放出前のALPS処理水の分析を行い、いずれも基準を満たしていることを確認しました。

みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと

海水や魚は大丈夫なの？

経済産業省



「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」

- 三陸常磐ものの魅力発信に向けて「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」を2022年10月より実施。
- 2023年7月には豊洲において、三陸常磐水産物の魅力を発信するトークイベントや販売ブース出店、飲食店とのコラボキャンペーン等を実施。
- 2023年8月以降、全国各地のリテラーと連携し、販促キャンペーンを拡大。
2024年1月22日からは、福島県を中心に展開するスーパーマーケット「マルト」にて、ピцца職人の大坪善久氏とのコラボレーションによる常磐ものを使用したオリジナルピццаを販売。
- 2023年12月からは、大手コンビニエンスストアであるセブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンとのコラボキャンペーンが開始され、三陸・常磐の海の幸を使用した各社オリジナルの商品を発売。

豊洲イベントの様子



コンビニエンスストアでのキャンペーン



スーパーでのキャンペーン



▲店舗でのキャンペーンの様子



▲常磐ものを使用したオリジナルピцца



▲各店舗でのキャンペーンの様子

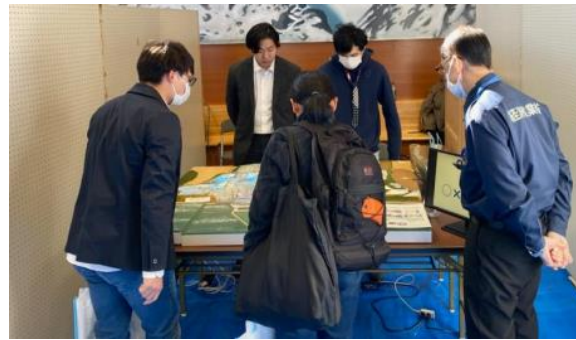


各地での説明会の実施・イベントへの参加

- 2021年4月以降、農林漁業者、観光業者、加工・流通・小売事業者、自治体職員等を対象に、**説明会や意見交換を1500回以上実施**。
- 県内外の**イベントにブースを出展**。廃炉やALPS処理水についての説明を**40回実施**。
- また、ALPS処理水の処分について、将来を担う若い世代が知り、考える機会にするべく、**全国の中学・高校・大学を対象に出前授業を90回以上実施**。さらに、全国から学生を募り、廃炉とALPS処理水に関する**新聞広告を作成するワークショップも実施**。



▲ R5.11.9
令和5年度福島観光商談会



▲ R5.11.18-19
復興なみえ町十日市祭



▲R5.9.11 磐城桜ヶ丘高校



▲ R5.11.23
OBCラジオまつり ふれあい広場2023



▲ R5.10.28-29
G7大阪・堺貿易大臣会合 Exhibition



▲R5.12.20
京都教育大学附属中学校

ALPS処理水の海洋放出に伴い規制を強化した国・地域

<中国>

- 2023年（令和5年）7月5日、中国外交部定例会見にて、「**中国政府の関連部門は、海洋環境モニタリングを強化し、水産物等の輸入に対する検査・検疫を強化し、国民の健康と食品安全を確保する。**」と発言。
- 同年7月7日、中国海関総署（税関当局）はHPへの談話掲載
 - ① **10都県^(※)の食品の輸入を禁止**し（現行措置の継続）、（※）10都県：宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟
 - ② **その他の地区からの食品、特に水産物に対して、証明書を厳格に審査し、100%検査を厳格に実施している。**
 - ③ 事態の進展をみながら必要なあらゆる措置を適時にとっていく旨表明。
- 同年**8月22日**、中国外交部定例会見にて、「中国政府は、人民が第一であり、関係当局は食の安全と中国人民の健康を守るために **あらゆる必要な措置を講じる。**」と発言。
- 同年**8月24日**、中国海関総署は**日本からの水産物の輸入の全面的な一時停止を発表。**

<香港>

- 2023年（令和5年）7月12日、香港政府は、海洋放出を開始した場合、10都県産の水産物の輸入を停止する旨発表。
- 同年**8月22日**、**10都県の水産物等の輸入を禁止（8月24日から実施）**を発表。

<マカオ>

- 2023年（令和5年）**8月22日**、**10都県の生鮮食品等の輸入禁止**を発表（8月24日から実施）。

<ロシア>

- 2023年（令和5年）**10月16日**、露連邦動植物衛生監督庁は、**中国の一時的制限措置に参加する旨を発表。**

【参考】ALPS処理水の海洋放出に伴う国・地域の輸入規制の概要（2023年10月16日時点）

国・地域名	規制措置の内容
中国・ロシア	全都道府県の水産物を輸入停止
香港	10都県の水産物等を輸入停止
マカオ	10都県の生鮮食品等を輸入停止

→これらの国・地域に対し、WTO・SPS協定に基づく討議要請を実施。

ALPS処理水の海洋放出に関する動き（国際まわり）

1 中国等への働きかけ

- ✓ 日中首脳会談において、岸田総理から習近平国家主席に対し、科学的根拠に基づく冷静な対応を改めて強く求めるとともに、日本産食品輸入規制の即時撤廃を改めて求めた。双方は、お互いの立場に隔たりがあると認識しながら、建設的な態度をもって協議と対話を通じて問題を解決する方法を見い出していくことで一致（2023/11/16）。
- ✓ 西村経済産業大臣（当時）は、中国 王文濤（おう・ぶんとう）商務部長及び香港 丘應樺（アルジャーノン・ヤウ）商務経済発展局長官との会談において、ALPS処理水の海洋放出の安全性などについて説明し、日本産食品輸入規制の即時撤廃を求めた（11/14,15）。

※上記の他、WTOの関連委員会においても、中国等に対し日本産食品輸入規制の即時撤廃を求めている。

2 IAEAの継続的関与

- ✓ 2023/10/16-23、IAEAによる海洋モニタリングが実施され、独立した第三国の分析機関として、カナダ、中国、韓国の分析機関が参加。
- ✓ 10/24-27、IAEA職員及び国際専門家からなるタスクフォースが来日。ALPS処理水の海洋放出について、放出開始後初となるレビューを実施され、IAEAは「処理水の放出は計画どおり、技術的な懸念なく進んでいる」旨を発表。

3 G7との連携（国際社会の理解）

- ✓ G7大阪・堺貿易大臣会合（2023/10/28,29）、G7外相会合（11/7,8）の閣僚声明及びG7首脳声明（12/6）において、日本の方針や取組を支持する旨が盛り込まれた。

1. 風評を生じさせないための安全確保／国内・国際社会に対する説明・情報発信の取組
2. 風評に打ち勝ち、安心してなりわいを継続・拡大するための取組
3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

ALPS処理水海洋放出に係る水産業支援

- ALPS処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制強化等を踏まえ、科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を求めていくとともに、800億円の基金、予備費207億円、補正予算89億円等による支援策により、全国の水産業支援に万全を期していく。

1. 国内消費拡大・生産持続対策

- ①国内消費拡大に向けた国民運動の展開
- ②産地段階における一時買取・保管や漁業者団体・加工/流通業者等による販路拡大等への支援【300億円基金】
- ③国内生産持続対策（相談窓口の設置、資金繰り支援、養殖水産物の出荷調整への支援、新たな魚種開拓等支援、燃油コスト削減取組支援）【300億円基金、500億円基金の活用、補正予算による低利融資】 等

2. 風評影響に対する内外での対応

- ①一部の国・地域の科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃の働きかけ
- ②国内外に向けた科学的根拠に基づく透明性の高い情報発信、誤情報・偽情報への対応強化
- ③販売促進・消費拡大に向けた働きかけやイベント実施、観光需要創出、小売業界の取引継続に向けた環境整備等

5. 迅速かつ丁寧な賠償

一部の国・地域の措置を受け輸出に係る被害が生じた国内事業者には、東京電力が丁寧に賠償を実行

3. 輸出先の転換対策

- ①輸出減が顕著な品目（ほたて等）の支援【予備費・補正予算】
 - ・一時買取・保管支援
 - ・国内外における新規販路開拓支援
- ②ビジネスマッチングや、飲食店フェアによる海外市場開拓、ブランディング支援【予備費】 等

4. 国内加工体制の強化対策

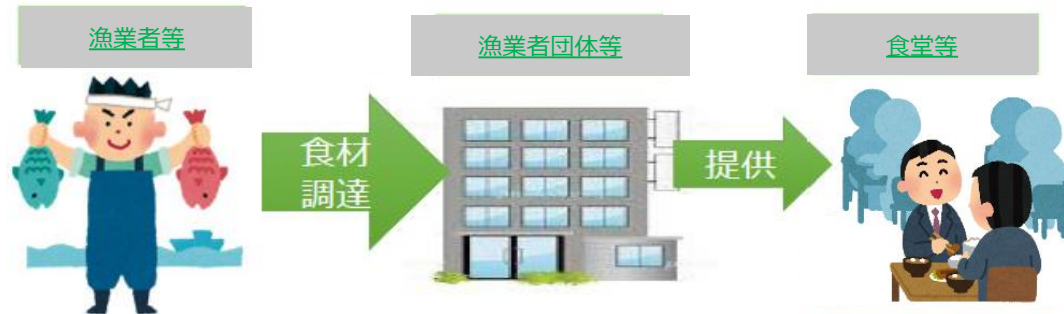
- ①既存の加工場のフル活用に向けた人材活用等の支援【予備費】
- ②国内の加工能力強化に向けた、加工/流通業者が行う機器の導入等の支援【予備費】
- ③広く地域のホタテの加工に貢献し、欧米等海外への輸出の拠点となる加工施設整備の支援【補正予算】
- ④輸出先国等が定めるHACCP等の要件に適合する施設や機器の整備や認定手続を支援

○需要対策基金等

- 風評影響を受けた水産物の販路拡大や一時買取り・保管等を支援（予備費と補正はホタテ・ナマコに限定）

（販路拡大の支援のイメージ）

学校給食や企業食堂等への水産物の提供、創意工夫による販促プロモーションや直売会の開催、水産物のネット販売等を支援



- 執行状況

需要対策基金37件（販路拡大31件、買取保管6件）、予備費1件（買取保管）、R5補正2件（販路拡大）の交付決定を実施済み ※引き続き申請を受付中

○事業継続基金

- 売上高向上又は基本コスト削減により、持続可能な漁業継続を実現するため、漁業者が行う燃油コスト削減に向けた取組や、省エネ性能に優れた機器等の導入に要する費用等を支援

- 執行状況

事業継続基金は、第1次申請分については交付決定済み ※引き続き申請を受付中

資金繰り支援

- 8月の処理水放出時点で、日本公庫のセーフティネット貸付の要件を緩和。他方、**加工事業者等**を中心に、**民間金融機関から追加融資を受けられず、苦慮する声**あり。
- 日本公庫のセーフティネット貸付に加え、**100%保証のセーフティネット保証2号を発動**することで、**官民金融機関における支援体制に万全を期す**もの。

	セーフティネット保証2号<11月15日発動済み>	日本公庫のセーフティネット貸付<8月25日発動済み>
利用できる 中小企業者	日本産水産物の輸入規制を行う諸外国との取引依存度 ^(注1) が20%以上、かつ売上高が10%以上減少している	処理水放出による影響を受けた旨を説明できる
金利	各金融機関所定	基準利率 風評影響で売上が減少している場合は▲0.4% 中小事業0.80%、国民事業1.45% (2024年1月時点) (※) 貸付期間5年の標準的利率、実際の適用利率は担保の有無等により異なる。
保証料率	各信用保証協会所定 (平均0.85%程度)	—
保証割合等	100% ※保証限度額2.8億円、一般枠と別枠	<融資限度額> 中小事業 7億2千万円 / 国民事業 4,800万円
申込窓口	全国の民間金融機関	日本公庫の全支店
備考	<過去の発動実績> ● 米国のBSE発生に伴う米国からの輸出制限 [2003年12月~2005年12月] ● ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁の禁止 [2016年1月~2018年12月] ● 日野自動車株式会社のエンジン性能試験の不正に伴う生産活動の制限 [2022年3月~2023年8月]	<8月に実施した運用緩和の内容> ● 通常、売上高5%減少要件等を満たす必要があるものの、処理水放出により影響を受けた旨を説明することのみで利用できるよう要件を緩和。 <12月に金利引下げ措置を実施> ● 風評影響により売上高が5%以上減少している場合、 基準利率から0.4%引下げする措置を新たに実施。

(注1) 取引依存度とは、事業者全体の売上高のうち、日本産水産物の輸入規制を行う諸外国への輸出等の売上高の割合。または、事業者全体の売上高のうち、日本産水産物の輸入制限を行う諸外国と、商社等の他の事業者を介した間接的な取引に対する売上高の割合。

ALPS処理水の処分に伴う特別相談窓口について

中小企業基盤整備機構（国内新規の販路開拓や経営相談）、日本貿易振興機構（海外新規の販路開拓）及びよろず支援拠点（国内新規の販路開拓や経営相談）に特別相談窓口を設置。

【ご利用例】

- 売上げの減少等のお悩みを抱えている中小企業等の相談に対して、新たな販路の拡大や新商品の開発などの支援策情報を提供し、ハンズオンで支援を行います。
- 食品輸出に当たって現地通関、物流、取引先とのトラブルが生じた中小企業等の相談に対してアドバイスをを行うほか、新たな海外販路開拓に関する相談に対応します。

■ 経営等の対策に関する特別相談

機関	窓口	連絡先
(独) 中小企業基盤整備機構	福島支援センター	024-529-5113
よろず支援拠点	(公財) 福島県産業振興センター	024-954-4161

■ 輸出等の対策に関する特別相談

機関	窓口	連絡先
(独) 日本貿易振興機構 (JETRO)	JETRO福島	024-947-9800

■ 経営等の対策に関するアドバイザー派遣

機関	窓口	連絡先
(独) 中小企業基盤整備機構	福島支援センター	024-529-5113

迅速かつ適切な賠償

- 風評被害等への損害賠償は、東京電力の責任において適切に行う。
- 国は、被害の実態に見合った必要十分な賠償を迅速かつ適切に実施するよう東京電力を指導する立場。

<これまでの取組>

【政府が掲げた風評賠償に係る基本方針（令和3年4月13日）】

- 期間や地域、業種を画一的に限定することなく、被害の実態に見合った必要十分な賠償を行うこと。
- 統計データを用いた推認等により、損害の立証負担を被害者に一方的に寄せることなく、対応すること。
- 関係者に対し、賠償の方針等を説明し、理解を得ること。

- その後、関係団体等からの意見を踏まえ、**東京電力が基本的な考え方を示した賠償基準を公表（令和4年12月23日）**。

<東京電力による現在の対応状況>

- **地域や業種の実情に応じた賠償**を実現できるよう、引き続き、**関係団体等からの意見を伺いながら調整を進め、損害額の算定方法等を具体化していく。**
- ALPS賠償の実施体制は、当初400名規模でスタート。**現在約1,100名の体制で実施。**
- 10/2宮城県石巻市、12/5に北海道長万部町、12/19北海道紋別市に**賠償相談窓口を設置。**

<ALPS賠償への対応状況>

(8/22～1/11時点)

処理水賠償コールセンターへの問合せ件数	約1,900件
請求書送付件数（東電→事業者）	約800件
請求書受領件数（事業者→東電）	約180件

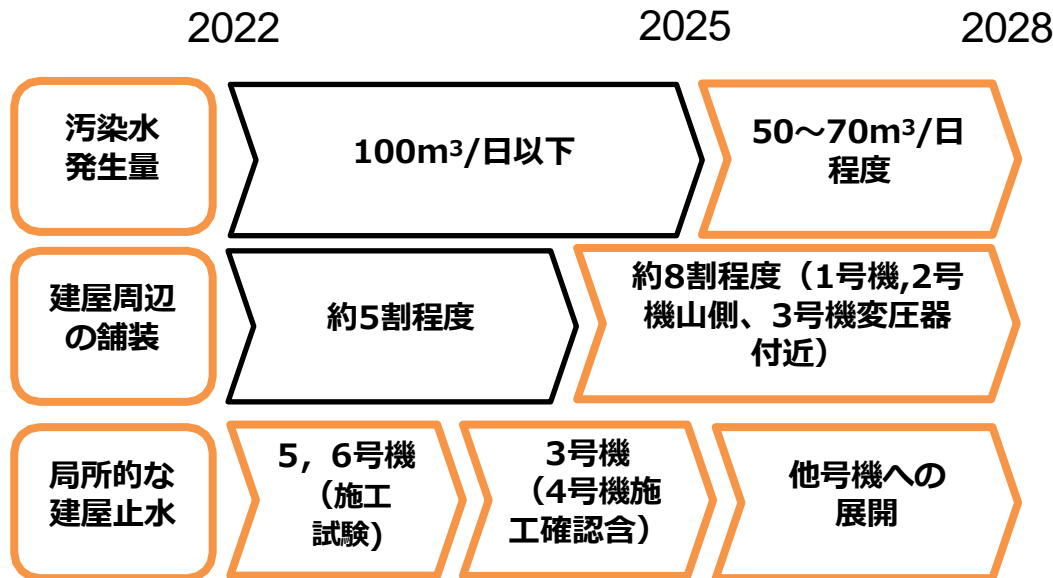
1. 風評を生じさせないための安全確保／国内・国際社会に対する説明・情報発信の取組
2. 風評に打ち勝ち、安心してなりわいを継続・拡大するための取組
3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

汚染水発生量の更なる低減に向けた取組

- これまで取り組んできた重層的な汚染水対策が効果を発揮し、**汚染水発生量は大幅に低減**（降雨量が平年より少ないこともあり、**2022年度は約90m³/日と、対策実施前の1 / 6程度**）。
- 更に「**2028年度までに約50～70m³/日に抑制**」を目指し、建屋周辺の舗装の8割完了や局所的な建屋止水等を実施する。

<概略工程>

2022年12月21日、第26回汚染水処理対策委員会で公表



<取組例>

(施工前)



(現在)



(施工後)



(完成イメージ)



建屋周辺の舗装

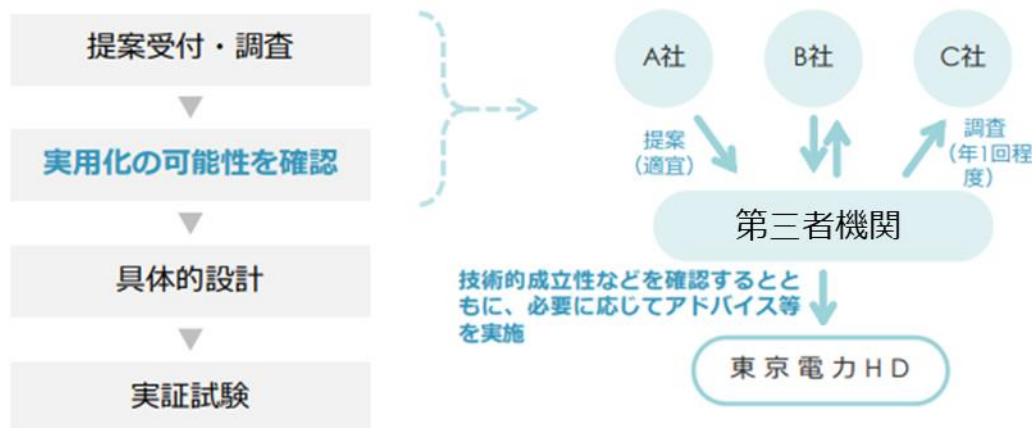
1号機建屋屋根

東京電力によるトリチウム分離技術の公募

- 2021年5月から、東京電力が、第三者機関に委託して、ALPS処理水のトリチウム分離に係る技術の公募を実施。
- 第三者機関や東京電力は、提案があった技術に対して、審査や技術の実証試験を行い、技術の確立を目指すこととしている。
- **東京電力は、第1期～第6期公募の2次評価を終え、直ちに実用化できる段階にはないものの、実用化に向けた要件を将来的に満たす可能性がある技術を計15件選定。**
第1期～第3期のうち10件について**秘密保持契約が締結完了、今後フェージビリティスタディ(FS)を進めていく。**
- **第7期**については、**三菱総合研究所が現在1次評価中**（締め切りは昨年12月末）。

<FS参加者（代表者）>

株式会社イメージワン	Suzhou Sicui Isotope Technology Research Institute Co., Ltd.
株式会社本田技術研究所	Tyne Engineering Inc.
China Nuclear Power Engineering CO., Ltd.	Lancaster University
EQUIPOS NUCLEARES S.A., S.M.E	Veolia Nuclear Solutions, Inc.
Kinectrics Inc.	東洋アルミニウム株式会社



調査プロセス

